

令和8年度の各課（室）における重点取組事項について

1 教育総務課

- ・ 県教育振興に関する大綱の改定・・・・・・・・・・・・・1
- ・ 県立学校入試に係る出願手続き等のデジタル化拡充・・・・・・・・・・・・・2
- ・ 災害時学校支援チームの設置・・・・・・・・・・・・・4

2 施設厚生室

- ・ 県立学校振興計画対象校における施設・設備の整備・・・・・・・・・・・・・9
- ・ 教職員のメンタルヘルス対策の推進・・・・・・・・・・・・・11

3 社会教育課

- ・ 学校・家庭・地域の連携及び協働による地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・12

4 文化財保護課

- ・ 文化財の保存及び活用の推進・・・・・・・・・・・・・14
- ・ 四国遍路の世界文化遺産登録・・・・・・・・・・・・・15

5 保健体育課

- ・ 部活動改革の推進・・・・・・・・・・・・・17
- ・ 学校給食費の無償化・・・・・・・・・・・・・18

6 義務教育課

- ・ ICTの効果的な活用による学力向上の推進・・・・・・・・・・・・・19
- ・ 不登校対応の充実・・・・・・・・・・・・・20

7 高校教育課

- ・ 将来の愛媛を支えるグローバル人材の育成・・・・・・・・・・・・・21
- ・ 県立学校振興計画に基づく教育内容充実のための取組・・・・・・・・・・・・・24

8 人権教育課

- ・ 人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組・・・・・・・・・・・・・27
- ・ いじめ防止対策の充実・・・・・・・・・・・・・28

9 特別支援教育課

- ・ 医療的ケア児通学支援の実施・・・・・・・・・・・・・29
- ・ 高等学校における通級による指導・・・・・・・・・・・・・29

第3期 愛媛県教育振興に関する大綱 ～愛顔あふれる「教育立県えひめ」の実現～

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の3：大綱の策定）

知事は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

◆愛媛県が目指す将来像

- ▶ 2040年の超高齢社会においても、次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき、住みたい・住み続けたいと願う地域
- ▶ 子どもたちが社会の担い手になった時、これまで受け継がれてきた歴史や文化、地域の産業や絆などの地域資源と、これらの根底にある「愛媛県らしさ」という価値観を、誇りと愛着持って次世代に引き継いでいる姿

◆本県の教育を取り巻く現状・課題・対策

- ▶ 教育DXの推進による学力向上
- ▶ 児童生徒の職場体験学習・地域課題解決学習の充実
- ▶ 生徒数の減少が続く中での県立学校の魅力化と再編整備
- ▶ 校舎の長寿命化 ▶ いじめ・不登校を解消する取組み強化
- ▶ 新たな学校設置基準に適合する特別支援学校の運営
- ▶ スタッフ拡充や事務効率化による教職員の負担軽減 等々

◆「教育立県えひめ」の理念

変化が激しく予測が難しい時代にあっても、不測の事態に動じることなく自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子どもたちを育成することが必要であり、教育が担うべき責任は極めて重要です。本県では、教育の振興を通じ、優れた人格と能力を兼ね備えた有為な人財を輩出することはもとより、その教育力の高さをもって、全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」となるべく、『教育立県えひめ』の実現を目指してまいります。

2 取組の期間 令和5年度～令和8年度（4年間）【参考】第1期（H27～30年度）、第2期（R元～4年度）

3 大綱の構成

目指す
方向性

- I 子どもたちのために・・・子どもたちに質の高い教育を提供し、夢を実現できる学力・技術力を保障します。
- II 教職員のために・・・教職員の働きやすさと働きがいと両立し、子どもたちの学びの充実につなげます。
- III 地域とともに・・・地域との協働や企業・大学等との連携を強化し、多彩な教育を展開します。

4 7つの振興方針

振興方針1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

取組みの方向性

- ◆ 児童生徒の学力の定着・向上
- ◆ 未来へ羽ばたく人材の育成
- ◆ 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- ◆ 地域を担う人材の育成
- ◆ デジタル人材の育成



振興方針2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

取組みの方向性

- ◆ 県立学校の魅力化と再編整備
- ◆ 学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進
- ◆ 県立学校の施設・設備の充実



振興方針3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

取組みの方向性

- ◆ 障がいのある子が安心して学べる教育環境の整備
- ◆ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ◆ 障がいのある生徒の進路希望の実現



振興方針4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備

取組みの方向性

- ◆ 人権・同和教育の充実
- ◆ いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応
- ◆ 不登校児童生徒への支援
- ◆ 児童生徒の安全・安心の確保



振興方針5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり

取組みの方向性

- ◆ 学校における働き方改革の推進
- ◆ 教職員の資質・能力の向上



振興方針6 社会総がかりで取り組む教育の推進

取組みの方向性

- ◆ 学校、家庭、地域の連携強化
- ◆ 就学前教育の充実、私立学校の支援



振興方針7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

取組みの方向性

- ◆ スポーツを通じた活力ある地域づくり
- ◆ 文化・芸術の力によるにぎわいの創出
- ◆ 誰もが生涯学び続け、活躍できる環境づくり



県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化について

1 出願手続

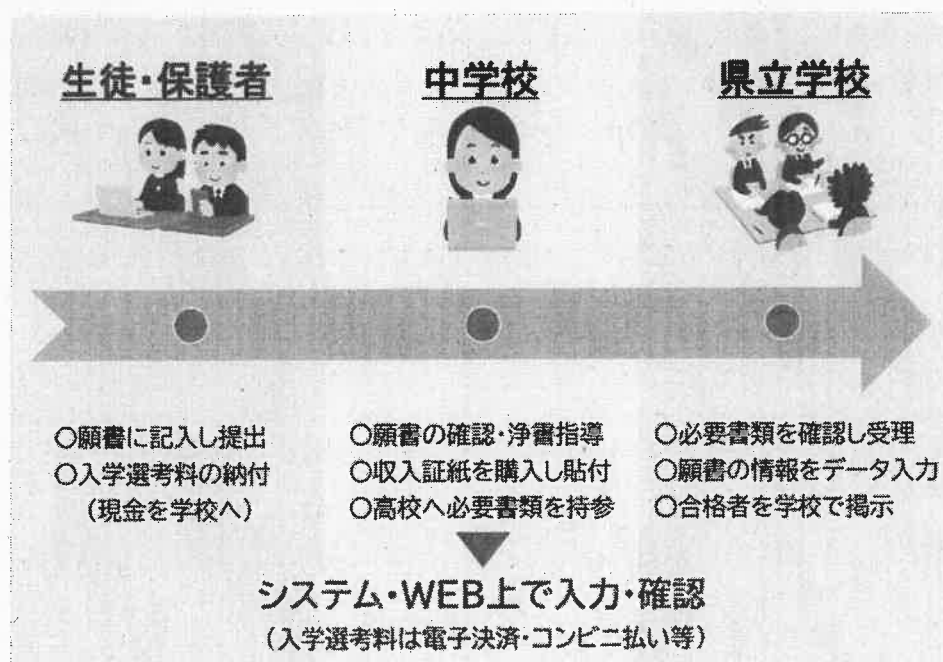
(1) 目的 生徒・保護者の利便性向上、中学校・県立学校の教職員の負担軽減

(2) 対象 高等学校特色入試、高等学校一般入試、特別支援学校高等部入試
令和7年度出願総数（令和8年度入学）※松山盲学校を除く
9,451名（特色3,952名、一般5,260名、特別支援学校239名）

(3) 導入時期 令和7年度（令和8年度入学者の出願手続から）

(4) デジタル化の内容と効果

主な手続	期待される効果
① 出願情報の入力 〔生徒・保護者→中学校〕	・システム上での入力による利便性向上〔生徒・保護者〕 ・紙媒体での提出不要（書類紛失防止）〔生徒・保護者〕
② 出願内容の確認 〔中学校〕	・浄書指導不要〔中学校〕 ・データによる一元管理（出願漏れ防止）〔中学校〕
③ 出願情報・調査書の送信 〔中学校→高校等〕	・高校等への書類持参不要（書類紛失防止、持参コストの削減）〔中学校〕
④ 出願の受理 〔高校等〕	・出願情報のデータ化（手入力不要）〔高校等〕 ・受検票の作成・郵送不要〔高校等〕
⑤ 入学選考料の納付 〔生徒・保護者〕	・現金の取扱い、収入証紙の購入及び願書への貼付作業不要〔中学校〕 ・決済方法選択式による利便性向上〔生徒・保護者〕
⑥ 合格発表 〔生徒・保護者等〕	・高校等へ出向かず自宅等で確認可〔生徒・保護者等〕 ※令和7年度合格発表から先行して導入済み



(5) 令和8年度のスケジュール

- 4月～ 運用方法・システム修正拡充検討
- 8月 デモ環境の公開
- 10月 実施要項の改定
マニュアル、説明動画等の公開
学校向け説明会（変更点の説明、時期検討中）
- 12月 令和8年度運用開始

【運用方法・システム修正拡充検討内容】

○添付文書の取り扱いを見直し

- ・公印押印は徐々に廃止の方向で検討
- ・調査書、健康診断書、学習成績等一覧表の取り扱いを見直し
- ・男女欄廃止を含め、報告内容を検討

○説明会

- ・変更点のほか、電子申請システムの特性（出願確認や支払い連携など）を重点説明

○システム修正・機能拡充

- ・高校側で取下げ入力をできるよう改修
- ・二重出願対策検討（えひめ電子申請システムへ機能追加要望）
- ・学区内外の欄のみ中学校で修正可能にシステム改修検討
- ・一部の高校（松山南高理数科、西条高国際文理）で第二希望選択制限

○県外対応

- ・県外中学校・志願者向けマニュアルの配布徹底
- ・私立国立県外中学校による出願リスト閲覧仕組みを検討

○入試デジタル化対象拡充

- ・ほかの入試にも横展開を検討

(6) その他

- ゼロ予算で対応（※民間事業者のシステムを利用した場合：約3,000万円／年）

2 合格発表

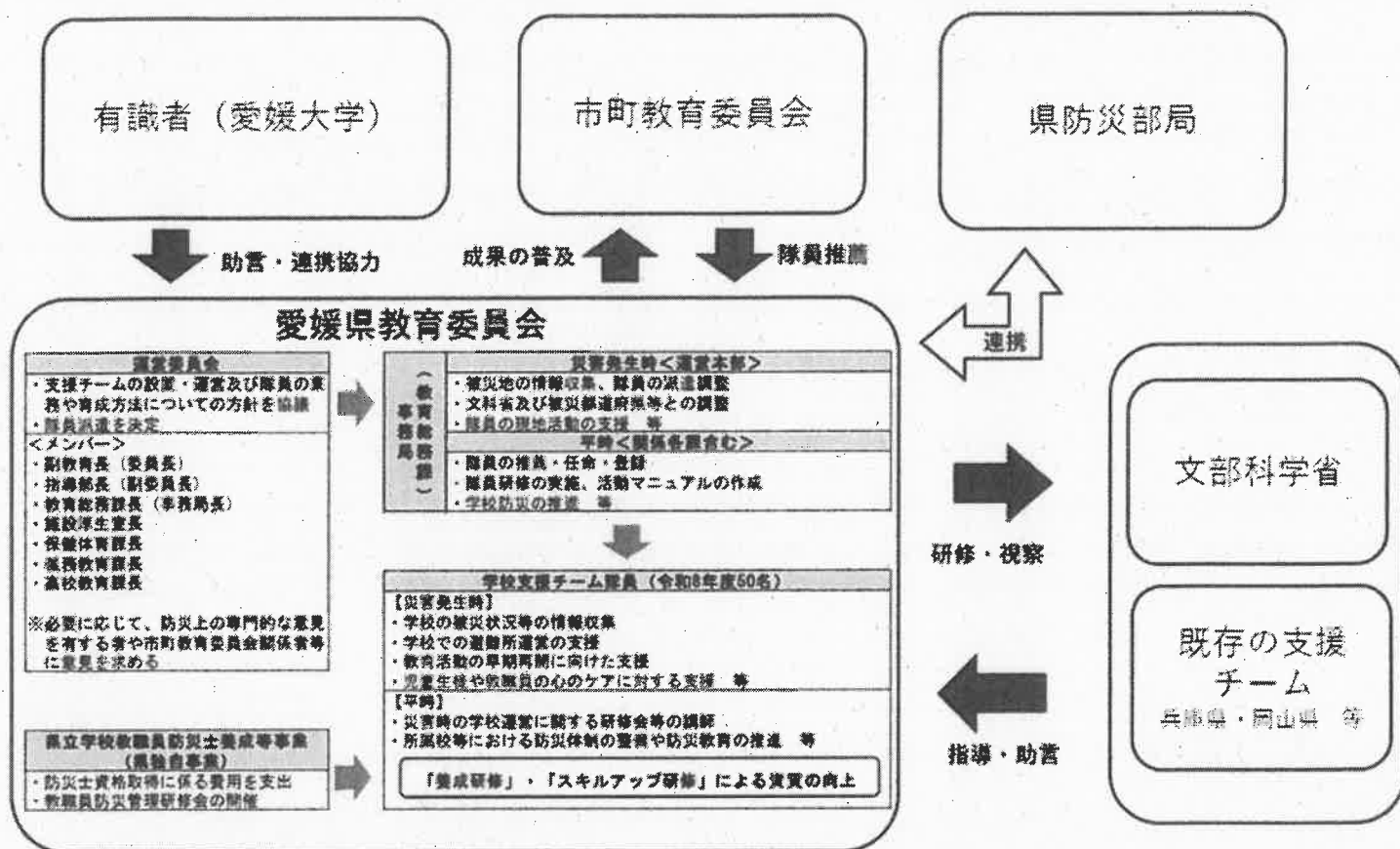
- (1) 対象 全県立学校
- (2) 導入時期 令和7年1月（令和7年度入学者の合格発表から）
- (3) 内容 従来の学校での掲示に加え、ウェブ上でも発表
- (4) 効果 遠隔地の受検生・保護者の利便性向上、負担軽減
- (5) その他

- ゼロ予算で対応

○令和8年度入学者の合格発表日時

- | | |
|--------------|-------------------|
| ・中等教育学校 | 令和8年1月16日（金）午前 9時 |
| ・宇和島水産高校専攻科 | 1月16日（金）午前10時 |
| ・県立高校 | 3月18日（水）午前10時 |
| ・特別支援学校高等部 | 3月19日（木）午前10時 |
| ・県立高校定時制2次募集 | 3月31日（火）午前10時 |

学校支援チームえひめ（仮称）（令和8年11月設置）



今後の主なスケジュール（予定）

- 令和8年4月 市町教育委員会等を訪問し趣旨説明
- 地区別高等学校長会等で趣旨説明
- 5月 市町教育長会議等において改めて趣旨説明
- 隊員候補者の募集開始（～7月）
- 10月 第1回養成研修の実施
- 11月 第2回養成研修の実施
- ⇒ 研修受講後に隊員任命 ⇒ チーム設置完了

【令和8年度は50名、令和13年度までに150名の隊員登録を目標】

「被災地学び支援派遣等枠組み」(D-EST) 最終まとめ 概要

2024年12月24日
省内外検討会議

文部科学省

＜検討の背景＞

- 能登半島地震では学校の校舎やグラウンド等が被害を受け、教職員も被災者となる中、多くの学校で避難所開設され学校再開に必要な人員が不足
- こうした中で、子供たちの学びを速やかに確保するため、被災地外からの教職員等の派遣による支援が重要な役割を果たしたが、被災地での支援二一ス等の迅速・的確な把握や、5県が設置する学校支援チームと国との連携体制などに課題があった。

被災 救命避難・生命確保期
(発生～数日程度)

生活確保期
(数日～数週間程度)

教育活動再開期
(数週間～数か月程度)

施設被害や教職員の被災等の課題がある学校で被災地の教職員等と連携した外部支援が必要

被災した学校現場で支援を要する課題例：
○児童生徒等の安全確認
○避難所開設支援

○避難生活中の学習支援
○心のケア
○教育活動再開支援

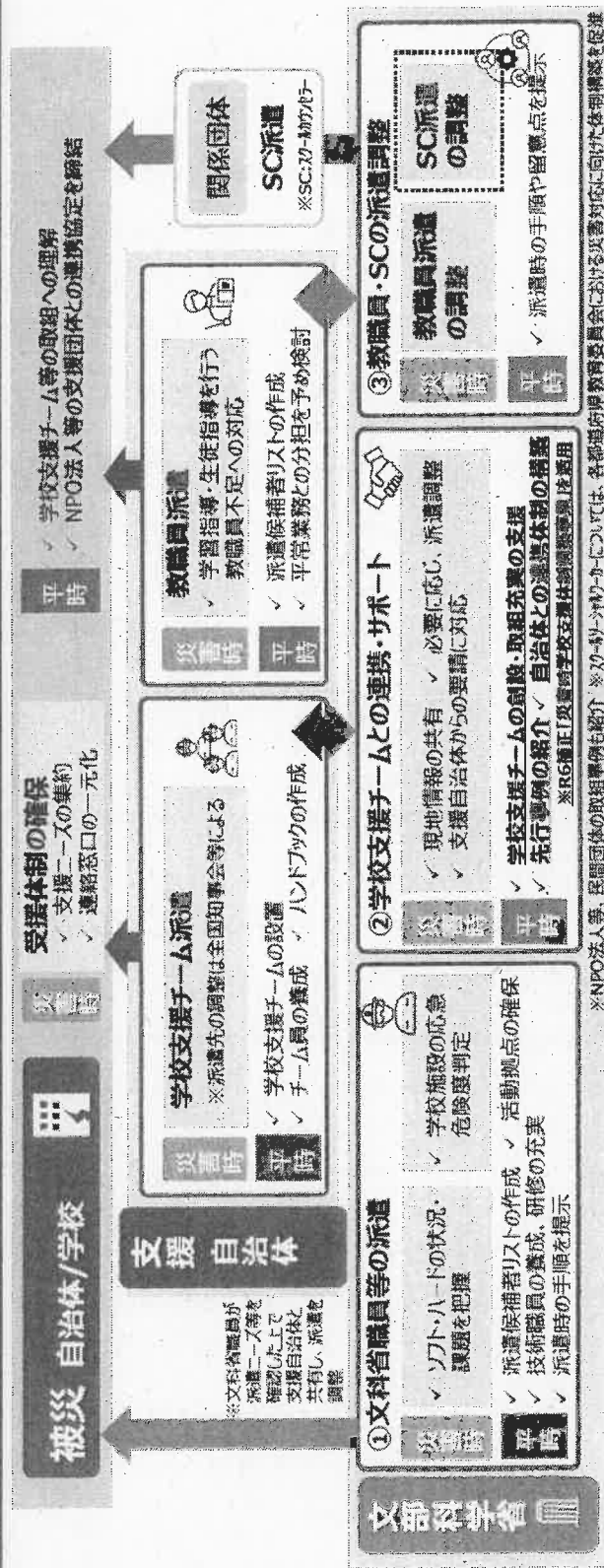
○学校運営の支援
○教育活動の支援

＜学校支援チームとは＞

- ・訓練された教職員等が被災した学校の支援（学校再開のための環境整備、心のケア等）のため派遣
- ・兵庫・熊本・三重・宮城・岡山の5県でチームを設置
- ・能登半島地震でも、発災直後から各県チームが独自に被災地に入り、学校の早期再開に向けて支援を実施

9月の能登豪雨でもD-ESTの一環として文科省職員等を派遣し二一ス等を把握して支援に繋げたと、今後の大規模災害に備え、被災地での速やかな学びの確保を図るため、被災地外からの教職員等の派遣枠組み(D-EST)を構築し、その実質化を図る。

Disaster Education Support Team



※NPO法人等、民間団体の取組事例も紹介 ※スリーダイヤカードについては、各都道府県教育委員会における災害対応に向けた体制構築を促進

災害時学校支援体制構築事業

～被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）の充実～

令和7年度補正予算額 1億円

文部科学省

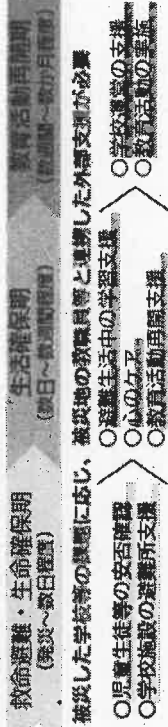
現状・課題

- 近年、災害が頻発化・激甚化するとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震などの大規模な地震の発生も切迫している。
- 令和6年能登半島地震においては、地方公共団体間の支援として学校支援チーム*の派遣が行われ、被災地における学びの継続や学校の早期再開に向けた支援が行われた。
- 今後の大規模災害に備えるため、学校支援チームの取組を全国に広げるとともに、全国的な連携・協力体制の構築や活動内容の高度化など、被災地外から教職員等を派遣する枠組み（「被災地学び支援派遣等枠組み」（通称D-EST（ディーエスト）：Disaster Education Support Team））を充実させるための取組を早急に進める必要がある。

※学校支援チーム

- ・被災地における早期の学び確保に向けた課題対応のため、被災地外の都道府県等から派遣される訓練された教職員等のチーム。
- ・能登半島地震では、兵庫県、熊本県、宮城県、三重県、岡山県が被災地に入り支援を実施。現在は、北海道、福島県、埼玉県、京都府も新たに設置。

（被災した学校等で支援を要する課題例）



事業内容

- 国や各地方公共団体間の連携強化や学校支援チームのノウハウ等に係る情報発信を行うとともに、地方公共団体に対し学校支援チームの新設・取組強化を支援することにより、災害時における子どもたちの学びの確保に向けた全国的な支援体制を構築する。

① 国・都道府県等の連携体制の構築



連携

- ✓ 平時からの連携を強化して災害時の活動を円滑化するための体制を整理し、交流や知見の提供、災害時における相互の情報交換等を行うプラットフォームを構築する。



- ・ 平時からの連携強化により、災害時の活動を円滑化

② 学校支援チームのノウハウ等を全国に発信



発信

- ✓ 学校支援チーム全体のスキルの向上に向け、研修教材の作成や、平時における活動事例等を整理する等、災害時における学校支援体制の構築にあたって参考となるコンテンツを発信・普及する。



- ・ 学校支援チーム構成員の効果的な養成
- ・ ノウハウ共有による支援活動の高度化

③ 学校支援チーム創設等の支援



展開

- ✓ 学校支援チームを新規に立ち上げやすくとともに、既存の学校支援チームの活動をより強化するため、学校支援チーム新設・機能強化を行う地方公共団体を支援し、その成果を全国に発信・普及する。



- ・ 学校支援チームの増加
- ・ 既存の学校支援チームの機能強化

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部参事官（施設防災担当） 付）

チームによる自治体間の防災支援の枠組み(県外支援)

兵庫県【震災・学校支援チーム(EARTH: Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo)】

- 阪神・淡路大震災(平成7年)で避難所となり混乱した学校に県内外から多くの支援を受ける。
- その教訓から教職員による災害時の学校支援組織の設置が提言され、防災や避難所運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員の養成を開始(平成12年EARTH設立)。
- 年2回訓練・研修を行う。令和元年度は223名が得成員。事務局は県教委教育企画課。
- 県外、国外の災害においても構成員を派遣し、被災地への貢献とともに、構成員が実践を経験する機会としている。

【被災地支援活動】

- 2018年 大坂北都地震、西日本豪雨(岡山)、北海道胆振東部地震
- 2016年 熊本地震、鳥取県中部地震
- 2014年 丹波市豪雨災害(兵庫)
- 2011年～15年 東日本大震災
- 2009年 台風9号による佐用町水害(兵庫)
- 2008年 中国四川省大地震
- 2007年 新潟県中越沖地震
- 2007年 スマトラ島沖地震
- 2004年 台風23号による但馬水害(兵庫)、新潟県中越地震
- 2003年 宮城県北部地震
- 2000年 北海道有珠山噴火(初派遣)、鳥取県西部地震



被災地の避難所運営支援
(岡山県倉敷市)



全体での訓練・研修会の様子

熊本県【熊本県学校支援チーム】

- 平成28年熊本地震の経験・教訓を生かして、県内外で大規模な災害が発生した場合に、被災地に専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員を派遣し、学校教育の早期復旧支援を図る目的で創設(平成30年)。
- 新規模員養成研修は年3回、現職員のスキルアップ研修は年2回行う。R2.1.1現在67名が隊員。事務局は県教育庁教育政策課。

【被災地支援活動】

- 2018年 大坂北都地震、西日本豪雨
- 2019年 8月27日からの大雨被害(佐賀県)



被災地小学校での学校再開に向けた助言



通学路の安全確保等の支援

宮城県【災害時学校支援チームみやぎ】

- 東日本大震災(平成23年)から8年が経過し、当時を経験した教職員が少なくなり、被災時の対応の経験の伝承や、県内外の災害時の派遣要請に対応できる組織作りが課題と認識され、発足(令和元年)。
- 年3回研修を実施。現在、前述の研修会全てを受講した28名を名簿に登録。事務局は県教委スポーツ推進課。

三重県【三重県災害時学校支援チーム】

- 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害時の学校運営に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、「三重県災害時学校支援チーム」を設置する(令和2年)。
- 年3回研修を行う。令和2～3年度で隊員80名を育成することを目標とする。事務局は、県教委教育総務課。

令和6年能登半島地震における学校支援チームの実績

都道府県	学校支援チーム	発足年	派遣人材の 確保人数	派遣時期	派遣先	派遣人数
宮城県	災害時学校支援チームみやぎ (MIRAI)	2019年発足	156名	先遣隊：1/13から 本隊：1/23～3/1	石川県鳳珠郡 能登町	延べ18名 (3名/チーム)
三重県	三重県災害時学校支援チーム	2021年発足	80名	先遣隊：1/10から 本隊：1/19～3/1	石川県輪島市	延べ46名 (3名/チーム) ※初回5名
兵庫県	震災・学校支援チーム (EARTH)	2000年発足	238名	先遣隊：1/5から 本隊：1/15～3/15、 7/29～8/2	石川県珠洲市	延べ119名 (1/5～3/15 103名、 7/29～8/2 16名)
岡山県	災害時学校支援チームおかやま	2022年発足	108名	先遣隊：1/10から 本隊：1/16～2/16	石川県七尾市	延べ29名 (5、6名/チーム)
熊本県	熊本県学校支援チーム	2018年発足	229名	先遣隊：1/12から 本隊：1/15～3/15、 9/10～9/12、10/14～ 10/25	石川県輪島市	延べ58名 (1/15～3/15 51名、 9/10～9/12 3名、 10/14～10/25 4名)

県立学校振興計画対象校における施設・設備の整備について

施設厚生室

1 事業概要（県立学校振興計画校舎等整備事業）

県立学校振興計画に基づき、新たに設置される学科・コース等に対応した施設・設備を整備することにより、統合後の学校において、どの地域の生徒にも夢や進路実現を目指すことができる教育環境を確保し、「地域に愛され子供たちに選ばれる学校づくり」に取り組む。

2 施設・設備整備一覧（全体イメージ）

				再編・統合後	設計	工事・設備					
区分	学校名	施設名	主な整備内容	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
新設	東予総合	新館	・統合による学級増及び新学科に対応する校舎を新築								
	八幡浜	本館	・老朽化が著しい本館を改築 ・3校統合による機能集約								
	松山南	本館	・統合・新設される商業科（定時制）に必要な教室を本館改築事業に併せて整備								
改修及び備品・設備	三島	第1教棟	・学科横断型学習教室を整備								
	新居浜東	グラウンド	・スポーツ実習設備を整備								
	小松	第2教棟	・学科横断型学習教室、情報教室を整備								
	東予総合	農業科特別教棟 新館	・農業実習教室を整備 ・統合・新設される学科・コースに必要な設備を整備								
	しまなみ	特別教棟 外	・統合・新設される学科・コースに必要な教室を整備 ・農業実習、水産実習設備を整備								
	東温	第3教棟 外	・介護実習室を整備 ・スポーツ実習設備を整備								
	伊予	普通教棟 本館	・学科横断型学習教室、情報教室、レッスン室を整備 ・芸術実習設備を整備								
	大洲	第3教棟 食品化学科教棟	・学科横断型学習教室、農業実習教室を整備								
	八幡浜	本館・第2教棟 特別教棟	・統合・新設される学科・コースに必要な設備を整備 ・学科横断型学習教室、工業実習教室を整備								
	宇和	本館 外	・情報教室を整備 ・スポーツ実習、農業実習設備を整備								
	宇和島東	本館増築棟	・学科横断型学習教室を整備								
	宇和島南	第1・3教棟 特別教棟	・学科横断型学習教室、情報教室を整備 ・情報設備等を整備								
	今治東	グラウンド	・スポーツ実習設備を整備								
	北条清新	第1教棟	・定時・通信制に対応する教室を整備 ・遠隔授業配信センターを整備								
	松山南	本館	・商業実習設備を整備								
	松山工業	特別教棟	・工業実習設備を整備								
	川之石 外	解体・撤去	・キャンパス校等において使用しなくなる老朽施設を解体・撤去								

3 令和8年度の主な整備内容

【新設】

（1）東予総合高校（新館）〔工事〕

〔構造面積〕 RC造4階 約3,500㎡

〔建築場所〕 現東予高校敷地内

8年度は、統合により不足する普通教室、新設される学科に必要な実習室の整備を行う。

(2) 八幡浜高校（本館）〔工事〕

〔構造面積〕 R C造5階 約4,500 m²

〔建築場所〕 現八幡浜高校本館を解体撤去し、跡地に新築

8年度は、本館を解体撤去し、3校を統合した新校に必要な教室等を整備

(3) 松山南高校（本館）〔工事〕

〔構造面積〕 R C造6階 約8,000 m²

〔建築場所〕 松山南高校本館等を解体撤去し、跡地に新築

8年度は、統合・新設される商業科（定時制）に必要な教室の整備を行う。

【備品・設備等】

(4) 東予総合高校（総合・家庭）

〔総合学科〕 商業系列の授業で使用するP C一式 外の整備

〔家庭科〕 実習用備品一式 外の整備

(5) 宇和島南高校（総合）

〔総合学科〕 情報系列用P C一式 外の整備

教職員のメンタルヘルス対策の推進について

施設厚生室

【令和8年度の重点取組】

○メンタルヘルス対策の推進

- ・産業保健スタッフによるアウトリーチ型の相談や電話・来所で相談を積極的に進めるとともに、AI システムも活用し、一人でも多くの支援が必要な教職員を、AI の力を借りて早期に産業保健スタッフによる相談につなげ、メンタル不調による離職や休職を防ぐことを目指す。

○相談事業等の利用促進

- ・オンライン面談・休日相談など相談しやすい環境を整備しつつ、復職支援システムの活用も含め、メンタルヘルス事業の利用促進に努める。

【令和8年度のメンタルヘルス事業】 ※下線は県教委実施

ステージ	事業名	対象	内容
一次予防 (未然防止)	メンタルヘルスセミナー	公立学校教職員	オンラインセミナー、少人数健康づくりセミナーの実施
	レジリエンス体験型研修事業	公立学校若手教職員	ストレスに対するレジリエンス(跳ね返す力、回復力) 高めるための研修
	ストレスチェック制度	県教委・ 県立学校全教職員	セルフケアと集団分析の結果活用による職場環境改善を促す
	メンタルヘルス出前講座	公立学校教職員	講演及びストレス対処方法のワークショップ等の実施
	メンタルヘルスサポート	公立学校教職員	共済支部が講師の選定や派遣を支援
	安全衛生管理者研修会	県教委・ 県立学校管理職等	メンタルヘルス対策等研修
	メンタルヘルス実践型研修会	公立学校管理職等	ラインケアの実践力を高めるための研修
	教職員心と体の健康相談	県教委・ 県立学校教職員	県庁内教職員健康相談室(常設)における産業医、臨床心理士、保健師等による相談
	県立学校教職員巡回相談	県立学校教職員	産業保健スタッフによる学校現場におけるメンタルヘルス対策支援
	予防型巡回メンタルヘルス支援相談事業		若手教職員を中心とした初任者等を対象に保健師等が個別相談を実施
	転入者等へのメンタルヘルス支援相談	県教委	面談やストレスチェック等の実施
二次予防 (早期発見、対処)	教職員メンタルヘルス対策推進事業	公立学校教職員	各教育事務所に非常勤保健師を配置し、相談対応を拡充 AIメンタルヘルスシステムを導入し、セルフケア等を促進
	メンタルヘルス休日相談	公立学校教職員とその家族	県下3会場で休日における臨床心理士による相談
	過重労働に係る保健指導	県教委・ 県立学校教職員	産業医の面接指導
	教職員こころの健康相談事業	公立学校教職員	県内10箇所の精神科クリニックにおける無料相談
	教職員電話健康相談24		外部機関による支援
	Web相談(こころの相談)		
	電話・面談メンタルヘルス相談		
	メンタルヘルス相談【四国中央病院】		
三次予防 (復職支援、再発防止)	教職員復職支援システム	精神疾患による休職した公立学校教職員	産業保健スタッフと学校現場の連携による休職者支援
	職場復帰支援プログラム	公立学校教職員	グループワークや模擬授業等の実施

1 地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業

国の補助事業を活用して、地域と学校とが協働した取組の中核となる「地域学校協働活動」とコミュニティ・スクール（ＣＳ）の一体的推進を図るとともに、市町と連携して体験的な活動等を提供する「放課後子ども教室」、放課後等の学習支援を行う「えひめ未来塾」、土曜日等に地域人材を活用して行う「土曜教育活動」、保護者への学習や相談を行う「家庭教育支援」の５つの活動を促進し、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを支える教育環境の整備に努める。

(1) 地域と学校の連携・協働体制の構築

ア 県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入

学校と地域が目標や課題を共有し協議する体制を構築することで、自立的・継続的に学校や地域の課題解決に取り組み、学校の特色化・魅力化を図る。

○ 導入学校 東温高校、内子高校（令和８年度４月１日～）

○ 主な伴走支援の取組

・ＣＳアドバイザーの派遣による研修及び相談体制の確立

・学校運営協議会における県教委職員のオブザーバー参加 など

※ＣＳアドバイザー…一体的推進等の助言できる有識者を県が委嘱（Ｒ８：３名）

イ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進

○ 地域学校協働活動推進員等の事業関係者の資質向上を図るための研修会を実施

○ 地域学校協働活動の好事例集を作成し、ホームページで公開

○ 市町や各種団体からの要望に応じ、ＣＳアドバイザーを派遣

ウ 市町補助事業（Ｒ８：県内１６市町で実施予定）

○地域学校協働活動（１３市町１６６か所）、えひめ未来塾（６市町７０か所）、放課後子ども教室（１３市町１０６教室）、土曜教育活動（７市町１９か所）、家庭教育支援（１０市町）

エ 指導者の資質向上のための研修会を実施

○えひめ未来塾、放課後子ども教室、土曜教育活動の関係者を対象に、年２回研修会を実施

(2) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育支援推進事業）

家庭教育支援に携わる地域の中核的人材の養成や家庭教育支援チームの組織化等を推進し、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、県関係部局との情報共有を図ることで、地域全体で家庭教育を支える基盤づくりを図る。

ア 家庭教育支援実践交流会

団体と市町が取り組む家庭教育支援の活性化を図るため市町と連携し、支援チーム設置に向けた機運を醸成

イ 家庭教育支援出前講座

「トクわく」の普及啓発を目的とした講座や地域の実情に応じた取組等を提案するほか、家庭教育支援チームの組織化・活性化に向けた支援を実施

※「トクわく」愛顔で子育てトーク＆わーく応援プログラム集の通称

ウ 家庭教育支援ステップアップ研修

家庭教育支援者養成講座（令和6～7年度実績：208名）の受講者等を対象に、活動の企画・立案、関係機関との連携等をテーマにした研修を実施

エ 愛媛県家庭教育支援推進会議

家庭教育支援をめぐる県全体の動向や課題に関する意見交換により、県の施策や具体的な方策等の検討

2 社会教育人材の養成と活躍機会の拡充

(1) えひめっ子多世代交流推進事業

多世代交流インストラクターを養成するため、子どもの意見を反映させた実践的な講座の実施や、受講者への伴走支援を強化することで、地域活動のさらなる活性化を目指す。あわせて、地域に携わる人材のネットワークを構築し、持続可能な多世代交流の仕組みづくりを推進する。

日時・場所

第1回	令和8年8月	国立大洲青少年交流の家
第2回	令和8年10月	国立大洲青少年交流の家
第3回	令和8年12月	エスポワール愛媛文教会館

(2) えひめ社会教育士ネットワーク

県内在住又は県内に活動拠点がある社会教育士、社会教育主事（有資格者を含む）に対し、情報提供するほか、当課が実施する事業への協力を依頼し、社会教育士等の広域的かつ緩やかなネットワークを構築する。

ア えひめ社会教育士ネットワーク交流会（会場：新第二別館の官民共創拠点）
会員同士で交流を図り、社会教育に関する最新の動向、各地域の取組事例、研修会等を会員に共有する。

イ えひめ社会教育士ネットワークnote

ソーシャルメディアを活用し、県が実施する研修会や登録者情報を随時発信。

3 協働で支えるヤングボランティア推進事業

地域でボランティア活動に取り組む高校生や大学生等の青少年及び若者の社会参加を支援する行政、地域団体、企業関係者等が一堂に会し、活動の成果や学びを共有するとともに、交流を通じた新たな連携を創出する。

ア 公募による企業等選定の実施

ヤングボランティアとともに活動を希望する企業・NPO等を公募により選定し、ボランティア活動を通じて交流し、新たな連携を図る。

イ 「ヤングボランティアキャラバン隊」によるボランティア活動

公募によって選定した企業等とのボランティア活動に参加する高校生を「ヤングボランティアキャラバン隊」として登録し、高校生自ら、活動終了後に実践報告をまとめ、ヤングボランティアサミットに参加。

ウ ヤングボランティアサミット

- 会場 新第二別館の官民共創拠点等
- 日程 令和9年2月予定
- 対象 高校生、ヤングボランティアOB・OG、大学生、行政、青少年育成団体関係者、企業関係者 等
- 内容 講演、「ヤングボランティアキャラバン隊」実践報告、事例発表等

文化財の保存及び活用の推進について

文化財保護課

1 愛媛県文化財保存活用大綱（令和3年2月策定）

「支え合い 地域に活かす 文化財～知って、まもって、活かしてつなぐ えひめの魅力～」を基本理念として掲げ、本県における文化財の保存・活用の基本的な方針を明示するとともに、県内の市町が方針を共有し、互いに連携しながら主体的に取り組みを進めていく上での共通の基盤とすることを目的として策定。

大綱では、文化財の実態や価値を「知る」ことから始め、把握した文化財を指定制度や適切な修理・整備等により「まもり」、わかりやすい解説などをつけて公開するなど「活用」を図り、次世代に「つなげていく」こととしている。

県の基本的な方針

- (1) 学校・社会教育・情報発信等による文化財保護思想の定着
- (2) 保護すべき文化財の掘り起こし
- (3) 積極的な文化財の指定、選定・登録
- (4) 文化財保護体制の強化
- (5) 文化財活用の多様化と強化

2 令和8年度の主な取組

大綱の理念を踏まえて、県民の宝である貴重な文化財を、所有者をはじめ国や市町、関係機関等と一体となり、地域社会総ぐるみでの文化財保護体制を確立するとともに、次世代へ着実に「継承」できるよう、更なる文化財の保存・活用の推進に取り組む。

(1) 理解・保存・活用

- 県指定文化財デジタル化保存・活用推進事業（文化財の資料の収集・3次元測量データにより画面上での回転や拡大が可能となる3Dモデルでのウェブ公開・文化財フェア等）の実施
- SNSを活用した文化財の魅力発信
- 国や県の指定等による保護
- 文化財保存修理事業に対する県費助成
- 国庫補助事業（保存修理事業、埋蔵文化財発掘調査等）への支援
- 県文化財保護指導員による巡視、現地指導等

(2) 防災・災害発生時の対応

- 被災文化財のレスキュー訓練の実施
- 「えひめ文化財等防災ネットワーク」により、所有者・行政・関係機関等と更なる連携を図りながら、オール愛媛での防災・減災対策に取り組む。

四国遍路の世界文化遺産登録について

文化財保護課

四国4県及び関係市町村等が世界遺産登録を目指している「四国八十八箇所霊場と遍路道（現 四国遍路）」については、文化庁から ①構成資産の保護措置の充実、②顕著な普遍的価値の証明という2つの大きな課題を指摘されている。

このうち、教育委員会では、構成資産の保護措置を担当しており、札所寺院の調査を県教育委員会が、遍路道の調査を市町教育委員会が担当し、文化財指定を図ることとしている。

県教育委員会としては、本件を総括的に推進する観光スポーツ文化部で一括計上した予算の移用を受けて調査を実施し、平成28年度以降着実に史跡指定・名勝指定に結び付けている。

○ これまでの主な経緯

平成18年11月	「四国八十八箇所霊場と遍路道」について4県で共同提案 ⇒ 「継続審査」
平成19年12月	<u>四国4県と関係市町が共同で再提案</u>
平成20年9月	⇒ <u>文化審議会世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果「カテゴリーⅠa」の評価</u>
平成22年3月	「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会設立 (会長:四経連会長、副会長:4県知事 57市町村、霊場会、大学、国支局、NPO等で組織)
平成22年度	札所の文化財詳細調査開始(第60番札所 横峰寺から)
平成22～23年度	「愛媛県歴史の道総合計画」策定
平成25年度	「名勝に関する特定の調査」開始(～27年度、文化庁からの受託事業)
平成26年度	重要文化的景観の候補地区調査(4県連携費)
平成28年度	8月8日 <u>四国4県と関係市町が提案書を文化庁に提出</u>
	10月3日 伊予遍路道(仏木寺道、横峰寺道)の史跡指定
平成29年度	10月13日 伊予遍路道(稻荷神社境内及び龍光寺境内、横峰寺境内、三角寺奥の院道)、八幡浜街道(笠置峠越)の史跡指定 星ヶ森(石鎚山遥拝所)の名勝指定
	3月22日 <u>林文部科学大臣に4県が暫定一覧表の見直しを要望</u>
平成30年度	10月15日 伊予遍路道(観自在寺道)の史跡指定
令和元年度	10月16日 伊予遍路道(明石寺境内、大寶寺道)の史跡指定
	12月 <u>四国4県等が取組の進捗状況を文化庁に提出</u>
令和2年度	3月9日 <u>萩生田文部科学大臣に4県が暫定一覧表の見直しを要望</u>
	3月26日 伊予遍路道(岩屋寺道)の史跡指定
令和3年度	4月 四国遍路世界遺産登録推進協議会に名称変更
令和4年度	11月10日 伊予遍路道(大寶寺境内、岩屋寺境内、浄瑠璃寺道)の史跡指定
	3月20日 伊予遍路道(浄瑠璃寺境内、浄土寺境内)、八幡浜街道(夜昼峠越)の史跡指定
令和5年度	2月21日 伊予遍路道(明石寺道、八坂寺境内)の史跡指定
令和6年度	10月11日 伊予遍路道(繁多寺境内)の史跡指定
令和7年度	9月18日 伊予遍路道(圓明寺境内)の史跡指定

○ 令和8年度札所の詳細調査

- ・継続 第51番 石手寺、第55番 南光坊、第56番 泰山寺、第58番 仙遊寺、第63番 吉祥寺
- ・新規 第40番 観自在寺、第42番 仏木寺

○ 我が国の世界文化遺産登録の状況と世界文化遺産暫定リスト

	遺産名称	所在地	暫定一覧表記載	ユネスコに推薦	世界遺産登録
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	H4年	H4年10月	H5年12月
2	姫路城	兵庫県	H4年	H4年10月	H5年12月
3	古都京都の文化財(京都市,宇治市,大津市)	京都府・滋賀県	H4年	H5年9月	H6年12月
4	白川郷、五箇山の合掌造り集落	岐阜県・富山県	H4年	H6年10月	H7年12月
5	厳島神社	広島県	H4年	H7年9月	H8年12月
6	原爆ドーム	広島県	H7年	H7年9月	H8年12月
7	古都奈良の文化財	奈良県	H4年	H9年6月	H10年12月
8	日光の社寺	栃木県	H4年	H10年6月	H11年12月
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	H4年	H11年6月	H12年12月
10	紀伊山地の霊場と参詣道	和歌山県・三重県・奈良県	H13年	H15年1月	H16年7月
11	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	H13年	H18年1月	H19年7月
12	平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－	岩手県	H13年	H18年12月 H22年1月	H20登録延期 H23年6月
13	富士山－信仰の対象と芸術の源泉－	静岡県・山梨県	H19年	H24年1月	H25年6月
14	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	H19年	H25年1月	H26年6月
15	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	福岡県・山口県・鹿児島県ほか	H21年	H26年1月	H27年7月
16	ル・コルビュジエの建築作品 －近代建築運動への顕著な貢献－	東京都	H19年	H27(フランス枠)	H28年7月
17	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	H21年	H28年1月	H29年7月
18	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県・熊本県	H19年	H27年1月 H29年2月	H30年6月
19	百舌鳥・古市古墳群	大阪府	H22年	H30年1月	R元年7月
20	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県・岩手県・秋田県	H21年	R2年1月	R3年7月
21	佐渡島の金山	新潟県	H22年	R5年1月	R6年7月
暫定一覧表	武家の古都・鎌倉	神奈川県	H4年	H24年1月	<H25取下>
	彦根城	滋賀県	H4年		
	飛鳥・藤原の宮都と関連資産群	奈良県	H19年	R7年1月	
	平泉の文化遺産<拡張登録>	岩手県	H24年		

○ 世界文化遺産への登録プロセス

- ①世界遺産暫定一覧表に記載(世界遺産委員会へ提出)
- ②事前評価候補の審議(文化審議会世界文化遺産部会)
- ③事前評価リクエストの提出(9/15期限、イコモスによる1年間の書面審査)
- ④イコモスから評価レポートの送付(リクエスト提出の翌年10月頃)
- ⑤推薦候補についての審議(文化審議会世界文化遺産部会)
- ⑥ユネスコ世界遺産センターへ推薦書暫定版を提出(9/30期限)
- ⑦推薦の決定(文化・自然あわせて年1件、文化審議会・関係省庁連絡会議・閣議了解を経る)
- ⑧世界遺産委員会に推薦書正式版を提出(2/1期限)
- ⑨イコモスによる審査(現地審査等、約1年半)
- ⑩イコモスの評価結果の勧告(世界遺産委員会の6週間前－記載/情報照会/記載延期/不記載)
- ⑪ユネスコ世界遺産委員会で登録の可否を決定(正式推薦の翌年の6～7月頃)

事前評価プロセス
2027年推薦分より必須

部活動改革の推進について

保健体育課

部活動は少子化の進行に伴い、学校に希望する競技の部活動がなかったり、学校単独ではチームを組めない状況も生まれていることから、特に持続可能性という面で厳しさを増している。また競技・文化芸術活動経験のない教師が指導せざるを得ない点や、休日も含め指導を求められる点など、教師にとって大きな業務負担となっている実態がある。

こうした状況を踏まえ、部活動指導員の配置や外部指導者の活用により、生徒の多様なニーズに応えられるよう支援するとともに、公立中学校における休日の部活動の地域展開や県立高校における部活動の再編等の部活動改革を推進する。

- (1) 部活動による県立高校の魅力化推進
 - ・「魅Can部」※を令和6年度から3年間かけて段階的に設置し、活動費を補助
 - ※ 各学校の魅力を推進する部活動
 - (令和6年度) 対象：小規模校 設置校：17校29部
 - (令和7年度) 対象：小・中規模校 設置校：35校52部
 - (令和8年度) 対象：すべての県立高校 設置校：38校51部（予定）
- (2) 部活動指導員の配置等、部活動指導体制の充実
 - ・部活動指導員の拡充
市町立中学校（運動部78人・文化部12人）、県立中等前期（運動部1人・文化部3人）
県立高校・中等後期（運動部26人、文化部9人）
 - ・外部指導者の拡充
運動部、文化部合わせて100人（予定）
- (3) 公立中学校における休日の部活動の地域展開
 - 【県推進計画】
 - ＜改革実行期間前期＞
令和10年度末までに全ての学校部活動で休日の地域展開を実現
 - ＜改革実行期間後期＞
平日も含め地域クラブ活動の拡充や持続化・安定化に向けた改革を推進
 - 【令和8年度 補助事業（15市町）】
 - ＜東予＞今治市、新居浜市、上島町
 - ＜中予＞松山市、伊予市、久万高原町、松前町
 - ＜南予＞宇和島市、八幡浜市、大洲市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町
 - 【主な取組】
 - ・県と市町を中心とした協働推進体制「えひめ地域クラブ」の構築、運営
 - ・部活動改革に係る包括的な広域連携システムの構築
- (4) 適切な休養日の設定と活動時間等に関する指導
 - ・休養日は週2日以上
 - ・1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内

学校給食費の無償化について

保健体育課

国における、学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）のための「給食費負担軽減交付金」創設に基づき、公立小学校の学校給食に係る食材費に対し交付金を交付することで、保護者の経済的負担軽減を図る。

【令和8年度公立小学校学校給食費負担軽減事業費】

(1) 概要

- ① 事業内容：保護者の経済的負担軽減を図るため、公立小学校の学校給食に係る食材費に対し交付金を交付する。
- ② 交付先：市町
- ③ 補助対象：公立小学校の学校給食に係る食材費
- ④ 対象期間：令和8年4月～令和9年3月
- ⑤ 補助額：給食実施校の在籍児童数×基準額（5,200円）×11か月
※在籍児童数は毎年5月1日現在
※生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く

(2) 予算額

3,267,036千円（負担金補助及び交付金）

(3) 負担区分

国1/2（給食費負担軽減交付金）、県1/2（地方交付税措置）

学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）

令和8年度予算額（案）

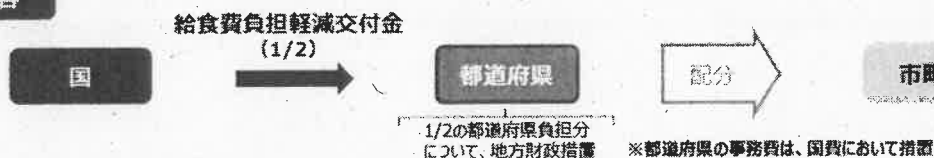
1,649億円

（新規）



子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（★）に基づき、学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。（※個人ではなく、自治体向けの支援策）

事業内容



● 小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）

- 支援額（※1）：給食実施校の在籍児童数（※2）×基準額（※3）×11か月×1/2

- ※1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援
- ※2：毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。
- ※3：都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額

- 基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）
- 非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

● 基準額

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校小学部
完全給食	5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食：パン又は米飯等+ミルク+おかず
補食給食：ミルク+おかず
ミルク給食：ミルクのみ

（基準額の考え方）
令和5年度学校給食調査の全国平均（完全給食の場合、小学校で4,688円）に、近年の物価動向を加味して設定

- ★ 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）
- ★ 「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」（令和7年12月18日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）
- ★ 三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

（担当：総合教育政策局健康教育・食育課）

1 学力向上に向けた取組の現状と課題

【現状】

(1) 全国学力・学習状況調査から見た本県児童生徒の学力

○令和7年度 本県の結果 ※中学校理科は平均IRTスコアを表示

	国語（全国）	算数・数学（全国）	理科（全国）
小学校	65（67）	58（58）	57（57）
中学校	54（54）	46（48）	49.9（50.3）

- ・中学校国語は課題であった知識及び技能を問う問題に改善がみられた。
- ・中学校理科は、知識及び技能を活用して実験結果を予想したり、解釈したりする問題に課題がみられた。
- ・小学校国語、中学校数学、中学校理科は全国平均を若干下回った。
- ・「読解力については引き続き課題がみられた。

○令和8年度 実施教科等

- ・国語、算数・数学、英語（中学校） 実施日：令和8年4月23日（木）
- ※英語及び質問調査では、国のCBT「MEXCBT:メグビット」を使用

(2) えひめICT学習支援システム（EILS：エイリス）の開発

- R4年4月より、県内全公立学校（小・中・高・特支）で本格運用開始
- 小・中では、CBT版県独自の学力調査を悉皆で実施
- 新機能（ヒント機能・問題変化機能）を使った新しいテスト等を実施
- 読書通帳アプリ、タイピング及び計算アプリを本格運用（R5年4月～）
- リスニング・スピーキング検定、フリートーク教材の本格運用（R8年3月～）

(3) 英語教育実施状況調査の結果（英検3級相当以上の英語力を有する中3生の割合）

	R4	R5	R6	R7
本県	47.6% →	48.0% →	49.0% →	49.8% →
全国	49.2%	50.0%	52.4%	(3/5 現在未公表)

【課題】

(3/5 現在公表不可)

- (1) 下位層の学力の底上げ
- (2) 読解力の育成
- (3) 児童生徒一人一人が「分かる」「できる」を実感できる授業づくりの推進

2 学力向上の推進に向けた対策

- (1) 第5期学力向上推進計画に基づいた学力向上の推進
- (2) 学力調査結果の分析による教育データの利活用
 - 県・市町・学校の課題・要因に基づいた、学力向上施策や授業改善の推進
- (3) 授業力パワーアップ研究会の開催
 - 授業改善のモデルを提示し、好事例の横展開
- (4) EILSを活用した読解力チェックテストの実施
 - 読解力の育成に向けた情報を整理・育成する力を測定
- (5) グローバル人材育成に向けた英語力強化事業の実施
 - 児童生徒の英語力向上
 - 英語力向上講座（3種）、英語学習成果確認テスト【E-ACT】
 - 教師の授業力向上
 - フリートーク教材を活用した授業研究会、英語授業力強化研修会、スピーキング及び記述式問題の採点補助機能開発・運用

不登校対応の充実

義務教育課

1 本県の不登校の現状

【不登校の児童生徒の推移】

○不登校児童生徒数は**公立小・中ともに増加** 494人増（小267人増、中227人増）

愛媛県(公立)					愛媛県 (国公立)		全国 (国公立)	
年度	小	中	計	前年比	出現率 (1,000人当たり)	順位 (多い順)	小中計	出現率 (1,000人当たり)
R 2	498人	1,292人	1,790人	+281人	17.7人	36	19万5,127人	20.5人
R 3	669人	1,505人	2,174人	+384人	22.0人	37	24万4,940人	25.7人
R 4	889人	1,751人	2,640人	+466人	27.3人	36	29万9,048人	31.7人
R 5	1,311人	2,049人	3,360人	+720人	35.4人	28	34万6,482人	37.2人
R 6	1,578人	2,276人	3,854人	+494人	41.1人	12	35万3,970人	38.6人

2 不登校対応の充実に向けた取組

(1) 相談事業の推進

○スクールカウンセラー活用事業（H13～）

児童生徒の内面にあるストレスや不安を解消するため、「心の専門家」である臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーなど62人を拠点校である中学校に配置し、近隣の小中学校及びそれ以外の小中学校（要請訪問校）におけるカウンセリングの充実を図る。

○ハートなんでも相談員設置事業（H16～）

退職教員や主任児童委員等、児童生徒にとって相談しやすい身近な相談員96人をハートなんでも相談員として小中学校に配置し、教育相談の充実を図る。

(2) 不登校児童生徒等支援事業（R2～）

○校内サポートルーム設置事業

12市町13校をモデル校として、専任教員等を配置し、教室に入りづらい生徒に対して支援を実施。モデル校で得た知見やノウハウを全県に波及させる。

○不登校児童生徒に対する経済的支援

経済的に困窮している家庭の不登校児童生徒に対して、教育支援センター（適応指導教室）等に通うための交通費や、体験活動及び実習等に要する費用を補助

○フリースクール連携推進事業

一定の要件を備えたフリースクールを補助対象フリースクールとして選定し、補助対象フリースクールが実施する教育活動に対して補助

○県教育支援センター（メタサポセンター）の設置

不登校支援の拠点として、専門スタッフ及びメタサポキャンパスサポーターが関係機関と連携しながら、不登校児童生徒の支援を実施

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・メタバース（仮想空間）上の学びの場での支援
（専門スタッフ、メタサポキャンパスサポーターによる支援） ・アウトリーチ型支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の未然防止に向けた研修会の実施 |
|---|---|

(3) 県教委による人的支援（R8）

	小	中	計
中1ギャップ・小1プロブレムへの対応のための非常勤講師を147校に配置	44人	103人	147人
養護教諭の支援のための非常勤職員を40校（各校1人ずつ）に配置	15人	25人	40人
計	59人	128人	187人

令和8年度 地元で活躍するグローバル人材育成事業の概要

1 目的

テンプル大学ジャパンキャンパスとの連携を通して、体験的かつ高度な学びの機会を提供し、生徒の英語力と英語担当教師の指導力の向上を図るほか、留学フェアを実施し、小・中・高校生等を対象に留学の報告や県内企業による情報提供等を行い、留学への機運を醸成する。

2 実施内容

(1) えひめ版「国内留学プログラム」

《対象》

県立高校及び県立中等教育学校（後期課程）の生徒 25 名（希望者）

《内容》

テンプル大学ジャパンキャンパスにおいて、4日間、オールイングリッシュの環境で、ディベートやディスカッション等を通して、英語4技能（「聞く」「読む」「書く」「話す」）の向上を図るとともに、客観的に物事を分析するためのクリティカルシンキング（批判的思考）の基本を学ぶ。

(2) 海外留学（短期/長期）

《対象校》県立学校振興計画に基づく国際科等設置予定3校

今治西高校（R8年度：国際科開設）

松山西中等教育学校（R8年度：普通科国際コース開設）

宇和島南中等教育学校（R9年度：宇和島南高校総合学科国際系列開設）

※宇和島南高校は宇和島南中等教育学校と宇和島水産高校との統合校

《対象生徒》

短期留学（10日間程度）：3校100名

（今西40名、松西中等40名、宇南中等20名）

長期留学（1年間程度）：2校4名（今西2名、松西中等2名）

《海外留学に係る事業展開》

グローバルに活躍できる人材を育成するために、海外留学制度等について検証と改善を重ね、新たな事業展開を図り、事業の継続を目指す。

(3) えひめ県立学校留学フェア

《留学での学びの横展開》

留学に興味のある小・中・高校生等、保護者及び高校等の留学担当者を対象として、えひめ県立学校留学フェアを実施し、留学をした生徒による留学の報告に加え、留学支援団体による個別相談及び海外展開している県内企業との情報交換等を通して、児童生徒の留学への機運を醸成する。

(4) 海外修学旅行の促進

《対象》

海外修学旅行に参加する生徒のうち、パスポートを新規取得又は更新する生徒（1,000名）

《内容》

高校生の海外での異文化体験と語学学習の機会を拡大するため、パスポートの取得や更新に係る費用を補助することにより、海外修学旅行への参加を後押しする。

(5) 「日本人英語教師スキルアップ研修プログラム」への派遣

《対象》

県立高校及び県立中等教育学校に勤務する英語担当教師10名

《内容》

テンプル大学ジャパンキャンパスでの対面セミナー（計3回）及びビデオレクチャー（計6回）を通して、最新の英語教授法や教材デザインについて理解を深めるなど、生徒に高い英語力を身に付けさせる指導法を学ぶ。

令和8年度 えひめ高等学校英語教育推進事業の概要

1 目 的

英語ディベート指導研究委員会を設置し、ディベート活動の指導法に関する実践研究を行い、その成果の普及を図るとともに、高校生海外留学補助金による支援や、ディベート・コンテストの開催を通して、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。

2 実施内容

(1) 英語ディベート指導研究委員会

情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向けて、技能統合型の言語活動や即興性を伴う言語活動を活性化するための指導方法など、様々な教授法について研究するとともに、英語ディベートに関する指導に必要な知識・技能を普及することにより、本県生徒の英語ディベート力の一層の向上を図る。

(2) 英語ディベート・コンテスト

英語によるディベート大会を通して、コミュニケーション能力を向上させ、論理的思考力や批判的思考力を養うとともに、英語を学ぶ意欲を更に高める。

(3) 高校生海外留学補助金

文部科学省の「国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）」の活用により、高校生が積極的に海外留学へチャレンジすることの支援を行うことで、コミュニケーション能力の向上や異文化理解の促進を図り、もって将来の愛媛の発展を支えるグローバル人材育成の推進を図る。

令和8年度 外国語指導助手招致事業の概要

1 目 的

文部科学省・総務省・外務省の協力を得て、地方公共団体の単独事業として外国青年を招致し、外国語指導助手として高等学校における語学指導を行うとともに、地域レベルでの国際化を促進させる。

2 概 要

(1) 学校数、招致人数（R 8-R 7 比較）

地 区	学校数	招致人数	
		R 8	R 7
東 予	2 1 校	1 9 名	1 9 名
中 予	1 9 校	1 7 名	1 7 名
南 予	1 4 校	9 名	9 名
計	5 4 校	4 5 名	4 5 名

*東・中・南予別の学校数は、分校（全日制）も1校として数えている。

(2) 招致期間 2026年8月1日～2027年7月31日

3 実施内容

- ① 学校訪問指導（授業の援助、関係部・同好会への客員参加等）
- ② 英語担当教員の現職教育
（各種研修会の援助）
- ③ 英語教育クリニック（発音、語法等の質問に答える。）
- ④ 英語ディベート・コンテストの審査
- ⑤ 英語スピーチコンテストの審査
- ⑥ 英語指導教材作成の援助

県立学校振興計画に基づく教育内容充実のための取組

令和 8 年度 県立学校振興計画推進事業の概要

1 地域協議会の設置

(1) 県立学校振興計画における後期計画の期間

- ・令和 10 年度～14 年度

※後期計画は、令和 9 年度に策定する。

※令和 5 年 3 月に策定した県立学校振興計画では、令和 5 年度から 14 年度までを計画の期間としている。

(2) 地域協議会とは

- ・市町長及び市町教育委員会教育長、地域住民、公立小学校長、公立中学校長、県立高等学校・中等教育学校長等で構成する協議会で、県内 8 地区で協議会（年 4 回程度）を実施し、後期計画の策定に向けて、地域の意見や課題等を聴取する。

【設置地区】

①四国中央

②新居浜

③西条

④今治・越智

⑤松山・伊予・上浮穴

⑥大洲・喜多

⑦八西・西予

⑧宇和島・北宇和・南宇和

(3) 地域協議会の構成（8 地区 計 168 名）

行政関係者	地域関係者	学校関係者
・市町長 20 名 ・市町教育長 20 名	・地域関係者 40 名 ※各市町から 2 名の計 40 名。 ※高等学校 P T A 連盟会長や産業団体会長など、地域に詳しい関係者を市町が推薦する。	・公立小学校長 20 名 ・公立中学校長 20 名 ・高等学校長及び中等教育学校長 48 名

2 準備委員会の設置

- ・振興計画の実施のために設置する委員会で、統合や改編等の対象となった県立高校等のまとまりごとに、具体的な準備を進める。
- ・委員は、校長をはじめとする学校関係者、行政関係者、地域関係者などで構成。

(1) 準備委員会の構成

学校関係者	行政関係者	地域関係者
・高等学校長 ・中等教育学校長 ・高等学校等担当教職員（教務主任・総務主任等） ・地元中学校長 ・地元小学校長	・市町教委担当者 ・市町地域振興担当者	・振興対策協議会代表 ※振興対策協議会：学校の振興と地域の活性化を図ることを目的に構成している組織等の総称。主に、市町長、同窓会長、P T A 会長、産業団体会長等で構成されている。 ※振興対策協議会が設置されていない学校については、学校評議員、学校評価委員等を充てる。
※県教委担当者	※アドバイザー（状況に応じて招集）	※作業部会（必要に応じて設置）
・高校教育課職員 等	・産業団体関係者 ・経済団体関係者 等	・対象校の教職員（学校コンパト部会、教務部会、生徒指導部会、総務部会、進路指導部会等）

(2) R8 準備委員会設置校

前期計画での統合校・改編校	準備委員会の対象校（※網掛けは代表校）	統合・改編年度
宇和島南高校 総合学科、水産科	宇和島南中等、宇和島水産	R9

《主な検討内容》

項 目	具 体 内 容
コンセプト	スクール・ミッション、スクール・ポリシー、教育方針の決定
教育課程の策定等	基本方針策定、カリキュラム編成の決定、地域協働の在り方等
学校設置	校名・校章・校旗・校歌、制服の決定等
学校体制	日課表、教務規程、危機管理マニュアルの作成等
組織運営	校務分掌、決裁規程の作成等
広報活動	学校説明会、パンフレット作成、ホームページ作成等
その他、生徒指導・学校保健・課外活動・外部組織に関すること等	

3 3本柱の実現に向けた取組

(1) 多彩で魅力的な選択肢の提供

《目的》

- ・新学科・コース等のカリキュラムを研究し、各校各学科の特色を生かした授業を展開する。
- ・地域や大学などの有識者の協力を得ながら、研究したカリキュラムや開発した教材を用い授業等を実施・検証し、その改善につなげる。

《内容》

- ・新学科・コース等に係る分野の専門家を招聘して、生徒と教員が新学科・コース等に係る分野の講義を県内の大学等で受講するなどし、カリキュラムの研究を行う。さらに、その成果を生かした授業を各校で実施・検証し、改善につなげる。

(2) 職業・学科横断的学習の展開

《目的》

- ・異なる職業学科どうしの生徒交流を活発化し教職員間の連携を図ることで、職業・学科横断的学習がもたらす効果について、生徒や教職員の共通理解を深める。
- ・異なる職業学科の連携を図り、各学科の特色を生かした学習モデルに基づき、学科の枠組みを越えた総合的な学びの研究・実践する。

《内容》

- ・職業・学科横断的な取組をしている先進校の指導者や大学教授などを招聘し、教職員対象の講習会を実施する。
- ・職業・学科横断的な学びに主眼を置いた授業及び課題研究等におけるフィールドワークを県内の大学等で行い、職業・学科横断的学習に適した教材を研究する。

(3) 進学指導の充実

《目的》

- ・進学指導の更なる充実のため、各校における進学指導のレベルアップと生徒一人一人の学力向上を図る。

《内容》

○先導的授業実践型モデル校

- ・国内外の教育機関と連携した授業の実施や、大学・予備校等と連携した授業の検証・改善による、進学指導の在り方に関する研究。

○探究学習実践型モデル校

- ・地域資源等を活用した探究学習及びその成果を生かした進学指導の在り方に関する研究。

○学力向上のための環境整備

- ・EILS-PBT(従来の紙テストを採点するシステムとEILSを連携させたもの)の活用

令和8年度 県立学校進学フェア事業の概要

《目的》

- ・県立学校の教職員や生徒が、県内の小中学生とその保護者を対象に、自校の特色や魅力を直接アピールする、対話型合同説明会を開催することにより、来場者が個別に相談したり、多くの学校の特色や魅力を比較・検討したりする機会を創出し、県立学校志願者を増加させる。

《内容》

県立学校の教職員や生徒と「直接会って、聞いて、話せるイベント」
対面のフランクな雰囲気、個別相談を実施

○全校出展型（5会場） ※県教委主導

時 期：7月～9月

場 所：県内5地域にある集客力の高い商業施設など

対 象：県内の小中学生とその保護者

参加校：開催地域の県立学校

○テーマ別出展型（2会場） ※学校主導

時 期：7月～9月

場 所：松山市など

対 象：県内の小中学生とその保護者

参加校：魅力化推進校や職業学科設置校など

人権意識の高揚と指導者育成に向けた取組

(人権教育課)

1 愛媛県人権・同和教育基本方針（平成25年6月策定）

愛媛県人権施策推進基本方針の具現化を図り、21世紀を人権の世紀とすべく、これまでの同和教育の成果や視点を継承するとともに、国際的な潮流やその取組に学びながら、県民の人権尊重の意識を高め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を目指す人権・同和教育を推進する。

愛媛県人権施策推進基本方針（平成16年12月策定 令和7年第四次改訂）

基本理念：人権という普遍的な文化の創造

基本方針の目指すもの： 子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生活に生きがいを感じ、安心して暮らすことができる「愛顔のあふれる愛媛県」の実現を目指します。

2 県民の人権意識の高揚に向けて

(1) 愛媛県人権・同和教育研究大会

同和問題（部落問題）をはじめとする様々な人権問題の早期解決のために、県内の研究成果と実践を交流し、今後の人権・同和教育の推進と差別解消への道筋を明らかにする。

- 開催日 11月10日（火）
- 全体会場 愛媛県県民文化会館 分科会場：愛媛県県民文化会館等
- 参加者 約2,400人
学校教育関係者・社会教育関係者・行政・各種団体・関係諸機関等

(2) 地区別人権・同和教育研究協議会

学社融合の視点から、学校教育・社会教育関係者を対象に、授業公開や教育・啓発の実践報告に基づいた研究協議等を1日の日程で実施する。

- 開催日 東予：10月29日（木） 中予：10月27日（火） 南予：10月20日（火）
 今治市 東温市 八幡浜市

(3) 人権・同和教育訪問

学校や市町の人権・同和教育推進体制や進捗状況を把握するとともに、推進上の課題を解決するための指導や支援を行う。

3 指導者の育成に向けて

(1) 各種指導者研修会の実施

- 小中学校・高等学校の人権・同和教育主任および推進主任研修会等教職員研修
- 市町社会教育担当者および地域社会人権・同和教育リーダー育成等の研修会
- 市町人権・同和教育推進者養成講座等への講師派遣

(2) 指導者用人権・同和教育資料集の作成

県民の人権尊重意識の高揚を図り、学校教育・社会教育における人権・同和教育の質の向上を図るため、学校及び市町の人権・同和教育指導者が、学習・啓発活動において活用できる資料を、学校や関係機関等へ情報提供する。

いじめ防止対策の充実

(人権教育課)

○愛媛県いじめの防止等のための基本的な方針（平成26年3月策定、平成29年8月改定）

いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の施行に伴い、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するとともに、県、市町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として策定。

○いじめ防止対策事業

・いじめSTOPつながる力育成事業（令和6年度～）

(1) ジブンミカタプログラムの運用・改修

目 的	県内の大学等と連携して1人1台端末を活用した人間関係構築力育成のためのプログラムを運用・改修することで、児童生徒の心の育ちと教職員の学級づくりを支援する。
対 象 者	公立の小学校5年生～中学校3年生（約55,000人）
備 考	令和7年度から県内全公立小中学校を対象に運用開始。1人1台端末を活用して、セルフチェックに対し自動的にフィードバックされる個別のアドバイスを基に、児童生徒自らが行動目標を設定し、実践を積み重ねることで、よりよい人間関係をつくる力を育成し、いじめの未然防止や深刻化防止につなげる。

(2) えひめいじめSTOP!ディplusの開催

目 的	県内全ての小中学校をオンラインで接続したライブ授業を実施し、愛媛の子どもたちによるいじめ防止に向けた学校づくりを社会総ぐるみで推進するとともに、県全体への普及啓発及びサポート体制の構築を図る。
参 加 者	小学校6年生・中学校1年生（約22,000人）、教職員、地域関係者等
備 考	11月20日実施予定。「人間関係構築力」を基本テーマに、いじめ問題について児童生徒一人ひとりに何ができるかを考えさせるライブ授業のほか、その様子をインターネットでアーカイブ配信することで家庭や地域でいじめ問題について話し合う機会につなげ、県全体でいじめの未然防止に向けた関心を高める。

・いじめ防止対策体制整備事業（平成26年度～）

(1) 愛媛県いじめ問題対策本部会議（いじめ対策アドバイザー設置）

目 的	県立学校におけるいじめの重大事態等の問題について、県教育委員会がその解消に向けた組織的な取組を推進するため、副教育長を本部長とする会議を開催し、幅広い外部専門家のいじめ対策アドバイザーと協力し、具体的でより効果的な方策や対応等について協議を行い、県立学校を支援する。
構 成	副教育長、指導部長、関係課長、いじめ対策アドバイザー
備 考	第1回会議（5月開催）、2回目以降は、必要に応じて招集する。

(2) 愛媛県いじめ問題対策連絡協議会

目 的	県内全域におけるいじめの防止等に関する推進状況を確認するとともに、その在り方について協議することにより、県、市町教委、学校、関係機関等の連携強化を図る。また、調査研究推進地域の研究成果等の報告を受けることで、各市町の効果的ないじめ対策推進に役立てる。
構 成	副教育長、指導部長、いじめ対策アドバイザー、市町教委担当職員、小中学校長会代表者、四国総合通信局、法務局、警察本部 等
備 考	第1回会議（6月開催）、第2回（1月予定、いじめ防止対策指導者研修会として）

・「いじめ相談ダイヤル24」（平成19年度～）

目 的	いじめ問題等への対応に万全を期すため、電話での相談活動を実施。夜間や休日でも24時間体制で子どもや保護者等からの相談に応じる。（国1/3補助）
相 談 員	平日：県教育委員会職員 夜間・土日・祝日：民間事業者の臨床心理士等有資格者
備 考	夜間休日の相談は民間事業者に委託

・SNS等活用相談窓口「SNS相談ほっとえひめ」（令和元年度～）

目 的	様々な悩みを抱える中高生を対象に、SNS（LINE）及び1人1台端末を活用した相談窓口を開設し、生徒が気軽に相談できる体制を整え、問題の深刻化の未然防止や、不安解消に向けた支援を行う。
相談期間	令和8年4月5日～令和9年3月23日のうち、毎週火・日曜日の計102日間
備 考	公募型プロポーザルにより民間事業者へ委託

医療的ケア児通学支援

特別支援教育課



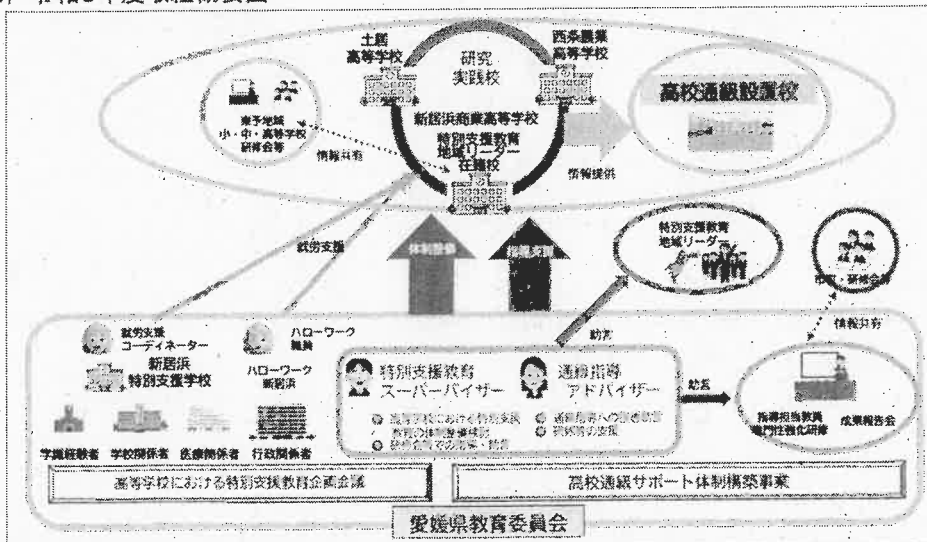
高等学校における通級による指導

1 高等学校における通級指導教室設置校(予定含む)

地区	四国中央	新居浜	西条	今治・越智	松山・伊予・上島	大洲・喜多	八西・西予	宇和島・南宇和
学校名 (設置年度)	土居(R7)	新居浜商業 (H30)	西条農業(R7)	今治南(R8)	東温(R6)	長浜(R1)	宇和(R9)	三間分校(R2~8) 北宇和(R7)

2 高等学校における特別支援教育充実事業(文部科学省10/10委託)への取組について

(1) 令和8年度取組概要図



(2) 事業取組予定校 (3年間実施事業)

年度	地域	取組校(通級設置年度)
1	R8 東予	◎新居浜商業(H30) ○土居(R7) ○西条農業(R7)
2	R9 中予	◎長浜(R1) ○東温(R6) ○今治(R8)
3	R10 南予	◎北宇和(R7) ○宇和(R9)

◎は特別支援教育地域リーダ在籍校